

創業融資から開業までの流れ

はじめて起業する方が、法人をつくり、融資を受け、訪問看護ステーションを開くまで。本部と一緒に進める手順を1枚にまとめました。目安は加盟から開業まで約6か月です。

1	個別相談・エリア適正診断	お考えのエリアの人口動態・競合・看護師の採用環境を本部がデータで調べ、収支の見立てを一緒に作ります。加盟の前提ではありません。	本部
2	事業計画と資金計画	開業費用（物件・車両・備品・IT）と運転資金（立ち上がりの数か月分の人件費）を積み上げ、返せる計画にします。年商1億円モデルは目標値で、成果を保証するものではありません。	あなた＋本部
3	法人設立	定款・登記・印鑑・口座。訪問看護ステーションの指定は法人が受けるため、先に法人をつくります。本部が段取りを一緒に進めます。	あなた＋本部
4	創業融資の申込み（日本政策金融公庫）	「新規開業・スタートアップ支援資金」。融資限度額7,200万円（うち運転資金4,800万円）、設備資金は20年以内・運転資金は10年以内（据置期間5年以内）。新たに事業を始める方は原則として無担保・無保証人、創業期は利率が原則0.65%引下げ。本部が「創業計画書」の作成と面談の準備を伴走します（事業の内容・経験・取扱商品・取引先・必要な資金と調達方法・事業の見通し）。	あなた＋本部
5	面談・審査・融資実行	公庫の担当者との面談（創業の動機、経験、計画の根拠、自己資金の経緯）。審査の結果、ご希望に沿えないこともあります。実行後、開業資金を口座へ。	あなた
6	エリア決定・市場調査（開業6か月前）	商圈と競合を分析して出店エリアを確定。採用ノウハウの伝授もここから始まります。	本部
7	看護師の採用・研修（5〜4か月前）	求人媒体・原稿・WEB広告を支援し、看護師3名＋αを募集。管理者（保健師または看護師・常勤）の採用も本部が手伝います。	本部
8	事務所・備品準備と指定申請（3か月前）	物件・車両・備品・IT（HALLOシステム）を準備。都道府県への指定申請の書類作成から提出までを本部がサポートします。人員基準は看護職員 常勤換算2.5人以上。	あなた＋本部
9	増員採用・各種研修・実地指導（2〜1か月前）	看護師初期研修（5日間）、管理者・給与計算・レセプト・システム研修、営業研修・実地指導まで。	本部
10	開業	開業初日から、本部の運営体制とブランドを使えます。24時間365日の看護相談ダイヤル、営業同行・運営コーチング・フォローアップで定着と成長を支えます。	あなた＋本部

融資で用意するもの（創業計画書の主な項目）

- ・ 創業の動機と、これまでの経験（看護・医療・経営の経験があれば具体的に）
- ・ 取扱サービス（訪問看護・訪問リハビリ）と、想定する依頼元（病院の退院支援部門・ケアマネジャー）
- ・ 必要な資金（設備資金・運転資金）と調達方法（自己資金・公庫・その他）
- ・ 事業の見通し（開業当初と軌道に乗った後の月次の売上・経費・利益。本部の収支モデルをもとに作成）

ご注意

- ・ 融資条件は日本政策金融公庫の公式ページ（2026年10月時点）にもとづきます。利率・条件は変わることがあります。
- ・ 本部は書類作成と面談の準備を支援しますが、融資の可否は公庫の審査によります。
- ・ 加盟金・保証金・料金プランは個別相談でご説明します。

お問い合わせ：<https://lecaldo-fc.com/contact.html> / 資料請求：<https://lecaldo-fc.com/download.html> 作成 2026年10月